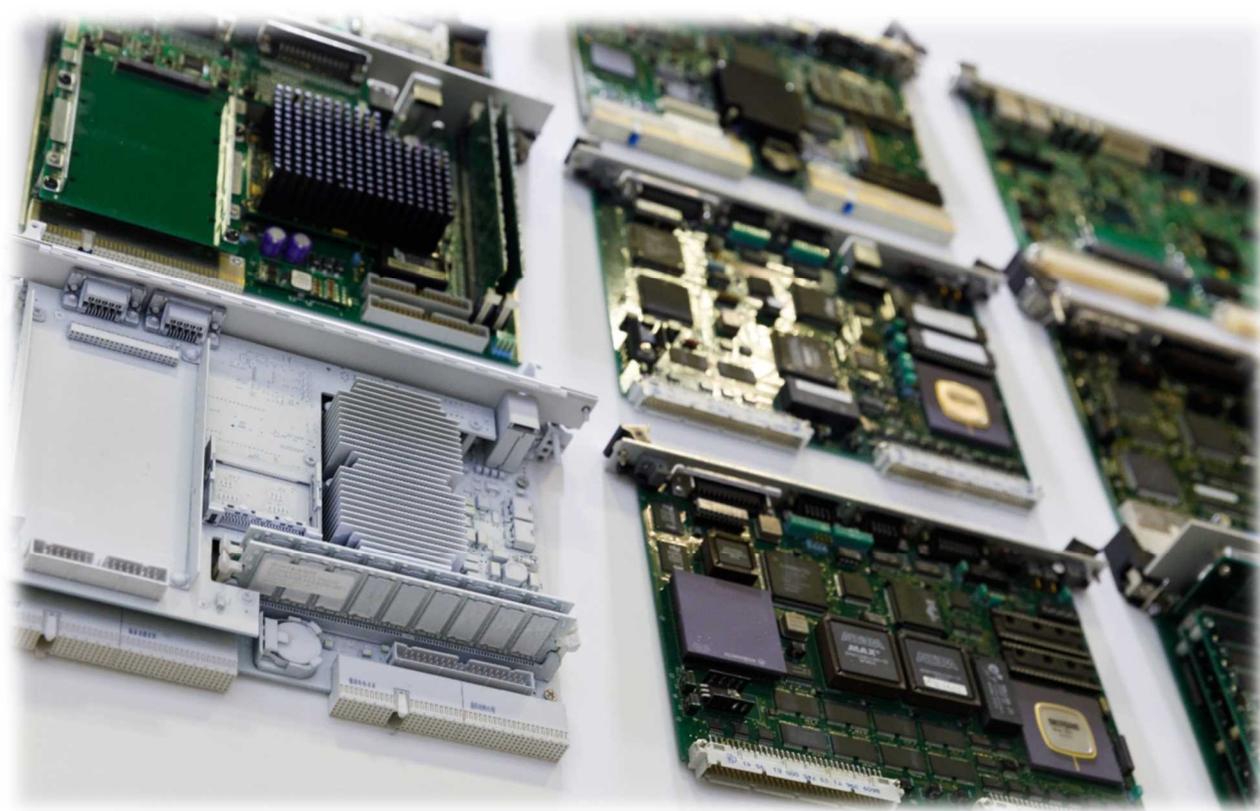


環境経営レポート

2024 年度活動報告

2024 年 4 月～2025 年 3 月



株式会社 電産

2025 年 6 月 30 日発行

目次

はじめに	2
組織概要	2
環境理念	3
環境経営方針	3
環境管理組織図(2024 年度)	4
環境管理組織(2024 年度) 役割、責任及び権限	5
全社目標(環境経営目標)(2024 年度)	6
環境目標・環境目標の実績(2024 年度) 1 (運用結果及び中長期目標)(1)	6
環境目標・環境目標の実績(2024 年度) 2 (運用結果及び中長期目標)(2)	7
環境目標・環境目標の実績(2024 年度) 3 (運用結果及び中長期目標)(3)	8
環境目標・環境目標の実績(2024 年度) 4 (運用結果及び中長期目標)(4)	9
GiP 管理への取り組みについて	10
環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無(2024 年度)	11
代表者による全体の評価と見直し	11

■はじめに

私たちは設立以来、コンピュータの進化とともに成長してまいりました。様々な分野の産業用装置の心臓部に当社の製品が組み込まれ、我が国のものづくりに貢献していると自負しております。当社は今後も地道な努力を積み重ねて、社会に貢献し続ける企業でありたいと願っています。

代表取締役社長 石川 清一郎

■組織概要

・事業所名および代表者氏名

株式会社 電産

代表取締役社長 石川 清一郎

・所在地

本社 : 東京都杉並区上高井戸 1-25-16
多摩技術センター : 東京都多摩市貝取 1510-1 多摩永山 JOYビル 3F 4F
多摩商品センター : 東京都多摩市馬引沢 1-1-7
調達分室 : 東京都多摩市貝取 1510-1 多摩永山 JOYビル 1F
大阪営業所 : 大阪府大阪市淀川区西中島 3-23-16

・環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 品質保証部 横瀬 真

TEL:042-319-3190 FAX:042-339-5236

- ・事業内容 産業用ボードコンピュータの開発・製造・販売
- ・設立 1973年7月
- ・資本金 9,600万円
- ・売上高 42億19万円(2024年4月~2025年3月末)
- ・従業員数 106名
- ・対象範囲 弊社は全組織・全活動・全従業員を対象としています

■ 環境理念

当社は、環境ビジョンの理念として、地球環境保全が 21 世紀における人類の最も重要な課題の一つであることを認識し、地球環境保全と将来の世代の夢が守られる持続可能な社会の義務に向け、積極的に貢献を行っていく。

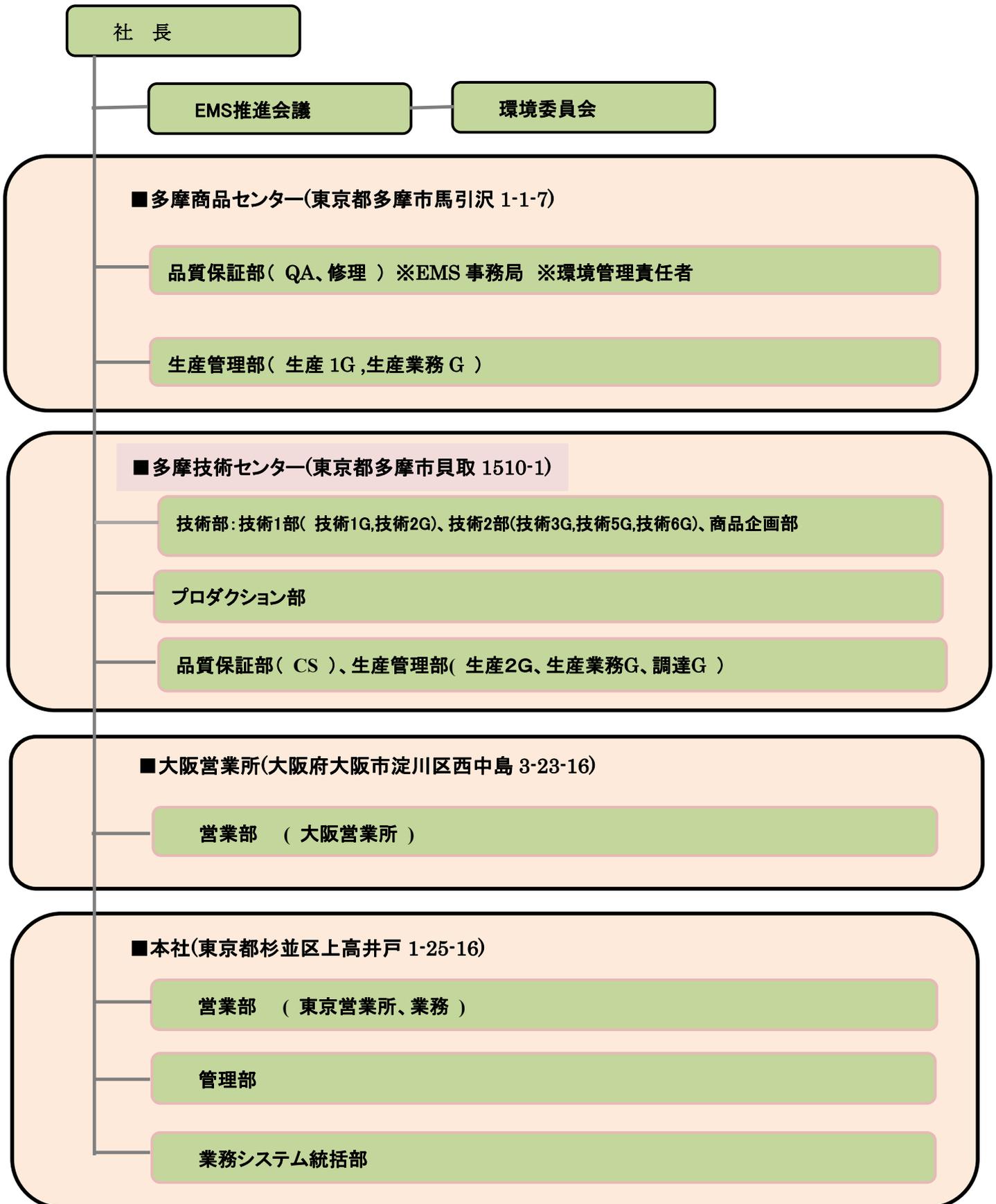
■ 環境経営方針

当社はボードコンピュータを開発・製造・販売していることを踏まえ、以下の方針に基づき環境管理を行う。

1. 事業活動を通じ、省資源、廃棄物・人体や環境に負荷を与えうる化学物質の削減を行い、環境の維持・向上及び汚染の予防に努めます。
2. 法規制、顧客要求、その他の要求事項を遵守し環境の保全を実施します。
3. 事業活動の諸条件を反映した目的・目標を設定、運営し更に必要に応じ見直しを行います。
4. 環境パフォーマンスの向上の為、定期監査・代表者による見直しを行い、環境経営システムを継続的に改善します。
5. この方針は文書化し、全従業員及び当社のために働くすべての人に周知します。

令和元年 11 月 19 日
株式会社 電産
代表取締役社長 石川 清一郎

■環境管理組織図(2024 年度)



■環境管理組織(2024年度) 役割、責任及び権限

役割	責任及び権限
社長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境経営システムに関する基本的理念と行動を「環境経営方針」として定める。 2. 環境管理責任者を任命し、環境管理に関する役割、責任及び権限を与える。 3. 環境経営システムの資源の確保 4. 環境への負荷の自己チェック表の周知 5. 全社環境目標及び環境活動計画の承認 6. 代表者による全体の評価と見直しの承認 7. 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境経営システムの確立、実施及び維持 2. 環境経営方針の周知 3. 環境への負荷の自己チェック表の周知 4. 全社環境目標の策定と周知 5. 内部環境監査計画の策定及び監査チームの任命 6. 外部コミュニケーションに関する対応 7. 是正・予防処置の承認 8. 代表者による全体の評価と見直しへの情報提供及び指示事項の改善実施
部門長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各部門の環境経営システムの総括 2. 環境関連情報の部内への周知 3. 環境への負荷の自己チェック表の策定 4. 部門環境目標の策定 5. 部門環境活動計画の承認と進捗管理 6. 不適合及び緊急事態発生時の処置 7. 教育訓練計画策定及び実施
EMS推進会議	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境経営システム上の課題事項の審議 2. 環境活動計画の進捗確認 3. 教育訓練計画及び内部環境監査計画の承認 4. 環境関連規程の審議 5. 「代表者による全体の評価と見直し」による指示事項の確認
環境委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境保全活動全般に関する検討及び提案 2. 環境活動計画の進捗確認 3. 内部環境監査の進捗確認
EMS事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全体環境活動計画の把握 2. 環境関連規程の発行／改訂 3. 法的及びその他の要求事項の登録 4. 法的及びその他の要求事項の順守評価 5. 内部環境監査の事務局 6. 外部コミュニケーションの窓口 7. 環境関連顧客依頼事項の管理

■ 全社目標(環境経営目標)(2024 年度)

- ・「CiP の漏れのない管理・確実な情報伝達の体制構築」
- ・「紙書類を電子化し、業務の効率化と環境負荷を低減する」

■ 環境目標・環境目標の実績(2024 年度) 1

運用結果及び中長期目標/CO2 排出量(電気及びガソリン) (1)

項目	2023 年度	2024 年度			2025 年度	2026 年度
	基準年度	目標(2023 年度実績)	実績	評価	目標	目標
1. 二酸化炭素排出量 (Kg-CO2) (全社トータル)	129,437	129,437	131,304	×	CO2 排出量維持 (2024 年度比)	CO2 排出量維持 (2025 年度比)
1-1 本社 CO2 排出量	35,906	35,906	35,456	○	/	/
1-2 大阪営業所 CO2 排出量	3,131	3,131	2,952	○		
1-3 多摩技術センター CO2 排出量	58,626	58,626	59,265	×		
1-4 多摩商品センター CO2 排出量	31,774	31,774	33,631	×		

※1. 評価基準 ○目標達成、×目標未達成

<二酸化炭素排出量について>

2024 年度当社の CO2 排出量ですが、2023 年度比約 101.44 %でした。対象は、全社(本社、大阪営業所、多摩技術センター、多摩商品センター)の電気使用量及び社有車のガソリン使用量です。

* 電力会社は、本社・多摩商品センターは東京電力エナジーパートナー(排出係数:0.455kg-CO2/kwh)、大阪営業所は関西電力(排出係数:0.334kg-CO2/kwh)、多摩技術センターは日本テクノ(排出係数:0.455kg-CO2/kwh)となっております。

* ガソリンの CO2 排出量算出は、EA21 2017 年版環境への負荷の自己チェック表(2.32 kg-CO2/L)の CO2 排出係数を用いて算出しております。

■環境目標・環境目標の実績(2024年度) 2

運用結果及び中長期目標/事業系一般廃棄物(2)

項目	2023年度	2024年度			2025年度	2026年度
	基準年度	目標	実績	評価	目標	目標
2.廃棄物(全社)	一般廃棄物リサイクル率 60.5% リサイクル量:6,718.0 kg 総廃棄量:11,107.9 kg	リサイクル率 60%維持	一般廃棄物リサイクル率 54.2% リサイクル量: 5,664.6 kg 総廃棄量:10,443.7 kg	×	リサイクル率 60%維持	リサイクル率 60%維持
2-1.廃棄物 本社	一般廃棄物リサイクル率 74.9% リサイクル量:717.0 kg 総廃棄量:957.7 kg	リサイクル率 60%維持	一般廃棄物リサイクル率 64.7% リサイクル量 466.5:kg 総廃棄量:721.5 kg	○		
2-2 廃棄物 多摩商品センター	一般廃棄物リサイクル率 59.8% リサイクル量:5,048.9 kg 総廃棄量:8,441.5 kg	リサイクル率 60%維持	一般廃棄物リサイクル率 52.6% リサイクル量:4,436.8 kg 総廃棄量:8,436.4 kg	×		
2-3 廃棄物 多摩技術センター	一般廃棄物リサイクル率 54.4% リサイクル量: 875.1 kg 総廃棄量:1,608.7 kg	リサイクル率 60%維持	一般廃棄物リサイクル率 53.2% リサイクル量: 574.3 kg 総廃棄量:1,079.9 kg	×		
2-4 廃棄物 大阪営業所	一般廃棄物リサイクル率 77.2% リサイクル量:77.0 kg 総廃棄量:100.0 kg	リサイクル率 60%維持	一般廃棄物リサイクル率 90.8% リサイクル量:187 kg 総廃棄量:206 kg	○		

※1. 評価基準 ○目標達成、×目標未達成

<不定期に発生する廃棄物について>

2024年度は前年度に引き続き、各拠点で廃電子機器類の売却、産業廃棄物の廃棄が発生しました。

※廃電子機器類はリサイクル業者に回収してもらうことで、金、銀、銅等の貴重な金属の再利用を目的とします。

廃電子機器類回収月	主な廃電子機器類	回収量(kg又は台数)	リサイクル予定の金属
2025年2月	基板、チップ部品等	611 kg	金 銀 銅 その他
2025年2月	PC/サーバー、ノートパソコン等	15 台	金 銀 銅 その他

※2024年度の産業廃棄物処理は3拠点で発生しました。

産業廃棄物回収日	回収した主な産業廃棄物	回収量(kg)	回収拠点
2024年10月	廃プラスチック類/混合廃棄物	1,400kg	本社
2025年3月	廃プラスチック類/混合廃棄物	350kg	多摩商品センター
同上	廃プラスチック類/混合廃棄物	350kg	多摩技術センター

■環境目標・環境目標の実績(2024 年度) 3

運用結果及び中長期目標/水道使用量(本社、商品センター) (3)

項目	2023 年度	2024 年度			2025 年度	2026 年度
	基準年度	2023 年度実績	実績	評価	目標	目標
3.水道使用量(m ³) 本社+商品センター 1人当たり使用量(m ³)	449 11.82	449 11.82	416 10.95	○	2024 年度 使用量の 維持	2025 年度 使用量の 維持
3-1. 水道使用量 本社 (m ³)	248	248	228	○	/	/
3-2 水道使用量 多摩商品センター (m ³)	201	201	188	○		

※1. 評価基準 ○目標達成、×目標未達成

<水道使用量について>

2024 年度の本社・多摩商品センターの上水道使用量ですが、年間使用量及び一人当たりの使用量共に 2023 年度実績より削減となりました。

運用結果及び中長期目標/化学物質 (3)

項目	2023 年度	2024 年度			2025 年度	2026 年度
	基準年度	2023 年度 実績	実績	評価	目標	目標
4 化学物質使用量 ・HUMISEAL1A27NS ・HUMISEAL1A27NSKU (酢酸ノルマル・ブチル 123-86-4) ・Humiseal 希釈剤(トルエン 108-88-3) ・タフイー-TF1141(トルエン 108-88-3) ・ハヤコートマーク 2(メノール 67-56-1) ・ペルガン Z(注) ・Humiseal 除去剤 URESOLVE 411 (注) (注:有機溶剤対象物質外だが、社内に 基板コーティング作業剤は有機溶剤として管 理している)	実態調査	実態調査	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理

<化学物質使用量について>

弊社では、社内で製品製造を行っておらず、原則、化学物質を使用しません。但し、製品の修理等で稀にですが上記化学物質を使用しますが極少量のため、適正に管理しています。

■環境目標・環境目標の実績(2024年度) 4 運用結果及び中長期目標 (4)

No.	活動	2024年度			2025年度	2026年度
		目標	実績	評価	目標	目標
1	二酸化炭素排出量の削減	CO2排出量の見える化推進	・社用車の走行データの機器を手配して運用開始。 ・温度管理データの機器を手配したが、精度に難あり。他のサービスを検討したが、契約面、価格面で折り合いがつかず。	△	CO2排出量の見える化推進	CO2排出量の見える化推進
		CO2排出量の監視及び維持(2022年度比)指標 営業利益÷CO2排出量(単位:kg)	・計画:13,013、・実績: 5,766。	×	CO2排出量削減(2024年度比)	CO2排出量削減(2025年度比)
		環境負荷低減に向けた啓発実施	クールビズ、ウォームビズのポスターの掲示	○	環境負荷低減に向けた啓発実施	環境負荷低減に向けた啓発実施
		車両走行管理表継続調査	使用頻度/行き先/アイドリング実施/ガソリン使用量の監視 年間の燃費平均値は、16.5km/l。	○	車両走行管理表継続調査	車両走行管理表継続調査
		環境負荷低減の取り組み	フロア内エアコン2ヶ所の入れ替えを実施。	○	環境負荷低減の取り組み	環境負荷低減の取り組み
2	廃棄物排出量の削減	廃棄物管理	リサイクル率60%維持 リサイクル対象品(コピー用紙、ダンボール、新聞等) 廃棄物管理表で実績を確認 年間実績:54.2%	×	リサイクル率60%の維持	リサイクル率60%の維持
		廃棄物削減	・リユース業者を探索して打合せを実施。 ・緩衝材のリユースは、リサイクル条件として分別の手間がかかる事が判明した為、一旦、保留。 ・部品トレイのリユースは、少量での引取りは不可。トレイを一時保管出来る場所があるか検討が必要。	△	廃棄物のリサイクル活動の推進	廃棄物のリサイクル活動の推進
		紙書類を電子化し、業務の効率化と環境負荷を低減する	社印/日付印/認印を会社管理の電子印化にした。具体的な活動は来期からとなる。	△	ペーパーレス化への対応	ペーパーレス化への対応
		資料関連のペーパーレス化を目指す	タブレットを購入し、一部の資料について試験運用中。	○	ペーパーレス化に向けた準備	ペーパーレス化に向けた準備
		紙書類の電子化による環境負荷低減	印刷物を約80%削減した。	○	紙書類の電子化による環境負荷低減	紙書類の電子化による環境負荷低減
		部品在庫を削減し廃棄部品削減により環境負荷低減	・在庫の管理方法を変更。 ・発注単位が大きい部品の仕入先の変更。	○	部品在庫を削減し廃棄部品削減により環境負荷低減	部品在庫を削減し廃棄部品削減により環境負荷低減
3	水使用量の削減	省資源(水)	前年度水使用量の維持(一人あたり)(本社、多摩商品センター) ・目標:11.82m ³ ・実績:10.95m ³	○	水使用量の維持(2024年度比)	水使用量の維持(2025年度比)
4	自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	環境要求に適合した製品開発	GiP管理に適合した製品開発	○	環境要求に適合した製品開発	環境要求に適合した製品開発
		・GiP管理と情報伝達の体制構築	新規製造委託先へのGiPのC/Sを5社に送付	○	GiP管理チェックシート送付委託先追加	GiP管理チェックシート送付委託先追加
		仕入先管理(GiP管理基準への対応可否確認)	(1)新規仕入先: 環境Checkシート当社基準(GiP管理基準)またはchemSHERA対応確認 (2)既存仕入先: 品質保証部と協力して定期的に環境対応(GiP管理基準)についての確認を実施。	○	仕入先管理(GiP管理基準への対応可否確認)	仕入先管理(GiP管理基準への対応可否確認)
		GiP管理要求基準の整備	(1)環境に関する規格、基準⇒改訂済み。規程、作業標準書⇒未改訂。 (2)GiP教育の資料作成と新入社員に対する実施	△ ○	GiP管理システムの見直し	GiP管理システムの見直し

※1. 評価基準 ○目標達成、△目標は未完遂だが、目標の半分以上は達成、×目標未達成

■ CiP 管理への取り組みについて

【CiP 管理とは】

製品含有化学物質 (Chemical in product) 管理のことで、RoHS 指令・REACH 規則等で指定された規制化学物質の自社製品への含有状況を把握、管理することです。

鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の人体や環境に有害な化学物質の管理はグローバルレベルで求められており、各国法令も年々強化されています。当社のように産業用ボードコンピュータを開発・製造・販売する会社や、電気・電子部品等の製造販売を行う企業は、法規制を遵守し、製品に含まれる有害な化学物質を適切に管理することが、必須となっています。そのためには CiP 管理を行うための仕組み構築と継続した管理・運用が必要です。

弊社では、CiP 管理を品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステム(エコアクション 21)に仕組みを構築し、継続運用しています。また、JAMP(アーティクルマネジメント推進協議会)に参加し、情報伝達スキーム : chem SHERPA を用いて化学物質の情報収集、管理を行っています。

【今後の取り組み】

CiP 管理を進めて行くために重要なこととして、サプライヤの製品含有化学物質管理体制がしっかり構築・運用管理されているか、当社の要求が理解されているか、確認する必要があります。

弊社では、JAMP チェックシート(※2)を用いたサプライヤ調査・監査を行ってまいります。

CiP 管理に関する主な法規制

chem SHERPA_Managed_substance_list 最新版による ※1

- ・(日本) 化審法 第一種特定化学物質
- ・(米国) 有害物質規制法(TSCA) 使用禁止または制限物質(第 6 条)
- ・(EU) ELV 指令
- ・(EU) RoHS 指令 Annex II
- ・(EU) POPs 規則 Annex I
- ・(EU) REACH 規則 Candidate List of SVHC for Authorisation(認可対象候補物質)
および Annex XIV(認可対象物質)
- ・(EU) REACH 規則 Annex XVII(制限対象物質)
- ・(EU) 医療機器規則(MDR) Annex I 10.4 化学物質
- ・Global Automotive Declarable Substance List (GADSL)
- ・IEC 62474 DB Declarable substance groups and declarable substances

※1 chemSHERPA: 経産省が主導して開発された、CiP 管理のための情報伝達スキーム。

※2 JAMP チェックシート

JEITA(電子技術産業協会)が作成した製品含有化学物質管理用監査チェックシート
JAMP より入手可能

CiP 管理が必要な化学物質は、年々増えています。正しい情報を得て理解することが重要です。

弊社では、お客様の環境要求を仕入先様に正確に理解していただくため、CiP 管理への取り組みを強化してまいります。

■環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無(2024年度)

弊社に適用される主な環境関連法規等は以下の通りです(CiP 管理関連を除く)。これらの遵守状況を確認した結果、違反はありません。

なお関係当局より違反等の指摘及び訴訟は過去3年間ありません。

法規名	遵守事項	遵守状況
消防法	消防設備、消防器具の自主点検、消防訓練	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出抑制と処理の適正化	○
資源の有効な利用の促進に関する法律	リサイクルによる資源の有効利用の促進	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	フロン使用製品の適正な管理。保守点検時もしくは通常使用時の冷媒の大気放出の禁止	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	特定製品(業務用エアコン等)の廃棄時における適正な回収及び破壊処理の実施等	○
特定家庭用機器再商品化法	資源の有効利用を推進(テレビ、冷蔵庫等)	該当なし

■代表者による全体の評価と見直し

2024年度		
	項目名	代表者の指示等
1	環境経営方針	特になし
2	環境経営目標	特になし
3	環境活動計画	特になし
4	実施体制	特になし
5	環境経営システム	特になし

以上